

令和2年2月21日

保護者 殿

茨城県立波崎柳川高等学校長 青山泰久

新型コロナウイルス感染症の対応について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、上記感染症は、国内において感染ルートを確定できない市中感染と考えられるケースなども発生し、流行が拡大しています。

誰もが感染の可能性があると考え、お一人お一人が健康観察や保健行動をとってください。また、新型コロナウイルス感染の症状がみられる場合は、すみやかにお住まいの管轄保健所にご相談ください。相談や受診の目安について、令和2年2月17日に厚生労働省より下記の通り発表されましたのでご案内いたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

(1) 症状について

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く。

②解熱剤を飲み続けなければならない。

③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

④次の方は重症化しやすいため、上記の症状が2日続いていたらご相談ください。

・高齢者

・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や、人工透析を受けている方

・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(2) 相談先（管轄の保健所が「帰国者・接触者相談センター」となっています）

●県内保健所：受付時間 平日 9時00分～17時00分

（対応内容）新型コロナウイルス感染が疑われる場合に、どこかの医療機関を受診すべきかわからない

【水戸保健所 029-241-0100】（水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町）

【潮来保健所 0299-66-2114】（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

*相談の結果、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介された場合は、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診ください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

●通常のインフルエンザ等の疾患が圧倒的に多い時期でもありますので、その場合は、通常通り、かかりつけ医にご相談ください。

2 日頃の健康観察と保健行動について

(1) 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。

(2) 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

(3) 石けんと流水での手洗いや咳エチケット（マスクがあれば着用し、ない場合は咳やくしゃみの時、ティッシュ・ハンカチ・袖を使い口・鼻を押さえる）を守る。